中部地方整備局事業評価監視委員会(平成24年度第4回)

## 議 事 概 要【速報】

- 1. 日 時 平成24年11月12日(月)10:00~11:30
- 2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階芙蓉の間
- 3. 出席者
  - ○事業評価監視委員

林委員長、八嶋副委員長、大久保委員、雑賀委員、葛葉委員中野委員、中村委員

○中部地方整備局

梅山局長、山根副局長、渡辺副局長、企画部長、建政部長、河川部長道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、総務部総括調整官

## 4. 議事

1)対象事業の審議等

(再評価)

矢作川直轄河川改修事業

田子の浦港中央地区国際物流ターミナル整備事業

(事後評価)

- 一般国道1号 浜松バイパス (新天拡幅)
- 一般国道 360 号宮川細入道路 (I · II)

名古屋港鍋田ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業

- 5. 配布資料
  - · 委員会開催資料 (議事次第、配付資料一覧、委員出席者名簿、配席図)
  - ・資料1-1 再評価に係る県知事等意見
  - ·資料1-2 平成24年度 第3回議事概要【速報】確認
  - · 資料 2 対応方針一覧表
  - ・資料3 再評価に係る資料【河川関係】
  - ・資料4 再評価に係る資料【港湾関係】
  - ・資料 5 事後評価に係る資料【道路関係】
  - ・資料 6 事後評価に係る資料【港湾関係】
  - · 資料 7 矢作川直轄河川改修事業 説明資料
  - ・資料8 田子の浦港中央地区国際物流ターミナル整備事業 説明資料
  - ・資料9 一般国道1号 浜松バイパス (新天拡幅) 説明資料
  - ・資料 1 0 一般国道 360 号宮川細入道路 ( I II ) 説明資料
  - ・資料 1 1 名古屋港鍋田ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業 説明資料

6. 主な審議結果等
1) 再評価対応方針(原案) については以下のとおりとする。
【河川事業】
矢作川直轄河川改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・了承
【港湾事業】
田子の浦港中央地区国際物流ターミナル整備事業・・・・・・・了承
2) 事後評価対応方針(案) については以下のとおりとする。
【道路事業】
一般国道1号 浜松バイパス(新天拡幅)・・・・・・・・・了承
一般国道 360 号宮川細入道路 (I・Ⅱ)・・・・・・・・・・了承
【港湾事業】
名古屋港鍋田ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業・・了承

以上